

事業者殿

(一社) 熊谷地区労働基準協会
(免税事業者)

低圧電気取扱業務の特別教育 開催の案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、低圧電気（直流は750ボルト以下、交流は600ボルト以下）設備の取扱作業による感電災害が毎年相当数発生しております。本災害の特色は、感電によるショック死が殆どで、大変悲惨なものであります。労働安全衛生法では、このような災害を防止するため、電気設備取扱者は電気の安全知識と技能の教育を義務付けております。当協会は、本年度の低圧電気取扱作業者の特別教育を下記のとおり実施することとなりました。つきましては、当該作業者を受講させますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 3月2日(木) 9時25分～19時 (受付開始9時10分)
- 2 講習会場 熊谷市立勤労会館大ホール 熊谷市石原1410番地1
TEL: 048-524-5007 (秩父鉄道石原駅下車 徒歩約10分)
- 3 申込先 (一社) 熊谷地区労働基準協会
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストンビル1階
Tel. 048-525-1746 Fax. 048-525-6506
- 4 講習人員 **100名 募集締切り2月21日(火) (最少催行数20名) (定員超過時はキャンセル待ち)**
- 5 講習科目 ①関係法令 ②低圧電気に関する基礎知識 ③低圧電気設備に関する基礎 ④低圧電気用の安全作業用具に関する基礎知識 ⑤低圧電気の活線作業及び活線近接作業の方法
※実技教育は設備等の関係で出来ませんので、各事業場にて有資格者の指導で「低圧活線作業及び活線近接作業方法について」**7時間** (開閉器の操作の業務のみを行う者については**1時間以上**) 実施されて「実技記録簿」に必ず記録保管して下さい。
- 6 修了証 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 講習費用 **10,120円**【内訳: 受講料9,350円(消費税10%含)、テキスト代770円(消費税10%含)】
熊谷協会員**9,120円**【内訳: 受講料8,350円(消費税10%含)、テキスト代同】
※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。
※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。
なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。
- 8 申込方法 まず申込書に必要事項を記入のうえ**熊谷地区労働基準協会宛にFAXをお送り下さい。**
FAX後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。
申込受付完了後、申込書原本と返信用封筒(定形サイズ、宛先明記、94円切手貼付)を2週間以内に熊谷地区労働基準協会宛に発送して下さい。
※受付は9時～16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
※申込書原本発送後、10日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
- 9 振込先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりにさせていただきます。
※講習費用納入は1月20日～2月21日(火)です。期限内に納入して下さい。
※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。
- 10 その他 (1) テキストは講習当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
(3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止。
(4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。
(5) 駐車場完備92台と隣接の赤城神社共用駐車場200台も常時利用可(徒歩3分)。

■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合は、お手数ですがコピーして使用下さい。